

議案第 80 号

令和 3 年度鴨川市一般会計補正予算（第 10 号）

令和 3 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 398,903 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,680,814 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 3 年 12 月 16 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,539,218	398,903	2,938,121
	2 国庫補助金	1,277,042	398,903	1,675,945
歳入	合計	18,281,911	398,903	18,680,814

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		5,992,878	398,903	6,391,781
	2 児童福祉費	2,269,707	398,903	2,668,610
歳 出	合 計	18,281,911	398,903	18,680,814

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金等）支給事業	40,555